

第200回定時代議員会 （平成19年度一般会計決算等承認及び三重県歯科医師会保健衛生賞表彰）	1
第124回国保臨時組合会（平成19年度決算等承認）	6
7月理事会報告（第200回定時代議員会附議事項等について協議）	7
8月理事会報告（日歯代議員会質問事項等について協議）	9
平成20年度第1回三重県歯科医師会学術研修会 （【歯周病の診断と治療の新ガイドライン】）	12
平成20年度「学校歯科医指導者研修会」開催	14
「フッ化物洗口推進」で指導者説明会開催	15
平成20年度三重県歯科医師会障害者歯科研修会 （「障害者歯科における行動調整の基本とtips、そして危険性」）	16
専従者との慰安旅行	17
会員事業部門生涯研修コーナー	
・今月の生涯研修該当論文	
・学術委員会情報配信コーナー（「根管形成」）	18
委員会便り	21
7・8月会務日誌	21
会員消息のページ	22
告知板	
・伊勢地区歯科医師会医療管理学会のご案内	
・平成20年度第1回伊勢地区歯科医師会学術講演会のご案内	
・第3回日本歯周病学会中部地区大学・日本臨床歯周病学会中部支部 合同研究会のご案内	
・はまゆう会40周年記念講演会のご案内	23
互助会各部・歯科国保組合の現況	26
編集後記	28

## 第200回定時議員会

# 平成19年度一般会計決算等承認及び 三重県歯科医師会保健衛生賞表彰

開催日時：平成20年7月31日（木）午後2時

開催場所：三重県歯科医師会館

峰会長の挨拶に続き、三重県歯科医師会保健衛生賞表彰が行われた。引き続き、氏名点呼、議事録署名人に浅野（四日市）、山本（志摩）両代議員が指名された後、議事運営特別委員会の北野委員長より本代議員会の運営スケジュールが報告された。さらに、中西選挙管理委員長より選挙経過が報告された。

上程された9議案については全て滞りなく承認された。

### 会長挨拶

今日は第200回という切りのいい代議員会を開催することができ、また、三重県歯科医師会保健衛生賞受賞の先生方にもお忙しい中ご出席戴きまして、たいへんありがとうございます。

今、自民党の人気回復のためのいろいろな施策が出ていますが、緊急政策として出されたものに社会保障の5つの安心プランというのがあり、高齢者政策、医療制度強化、子供支援、非正規労働者支援、厚生労働関係行政の信頼回復が挙げられます。これを2009年度の予算に盛り込み緊急に対策していくことです。

先日、名古屋市で9月の日歯代議員会に備えた東海地区の連絡協議会がありました。その中で話題になったのが日歯の地区制の問題であります。10月に社会保険庁が解体され厚生局になり、三重県は東海北陸厚生局に含まれ、6県で構成される地区ですが、これらと全く相関性のない7地区を日歯が作ろうとしています。この辺を不合理だと質問したいと思いますが、押し切られそうな雰囲気であります。また、公益法人改革の質問も出ておりました。後程詳しく述べさせて戴きたいと思います。

### 報告事項

#### 《会長報告》峰会長

##### 1. 平成20年度診療報酬改定について

###### ① 4月・5月速報値について

三重県基金審査分の点数で、4月は前年度月比で1日当たりの点数でプラス1.4%、5月はプラス3.2%と出た。国保は4月がマイナス1.3%、5月がマイナス0.3%と出たが、これは4月からの後期高齢者医療制度の創設により被保険者が国保から圧倒的に多く転出しているという関係で、実質的には基金と同様にプラスであった。

後期高齢者においても一般と変わりのない数字が出ている。

###### ② 「在宅療養支援歯科診療所」「歯科外来診療環境体制加算」の施設基準について

4月の改定により医科との連携を求められ施設基準として必要なので、この度医師会と病院協会の会長にお願いし、さらに三重県医師会会长とは申し合わせ書も交わさせて戴いた。

##### 2. 2009年度予算編成について（骨太の方針）

「平成21年度一般歳出の概算要求基準の考え方」によると、平成21年度予算においては財政健全化と重要課題への対応の両立を図り、「基

本方針2008」を踏まえ、引き続き歳出の抑制と真に必要なニーズにこたえるため、財源の思い切った重点配分を行うということで、医療費の抑制等については今後も厳しく取り図られる。

自由民主党政務調査会の厚生労働部会、社会保障制度調査会、雇用・生活調査会が合同会議を開き、平成21年度概算要求基準に関する決議で、自然増2,200億円の削減を行わないことを要求している。実際は財務省が継続ということではあるが、自民党の中にはさらなる社会保障費の圧縮は困難という意見もかなり大きく出ていることをご理解戴きたい。

### 3. 口腔保健法の制定について

近年、メタボ対策等が医科の健診に取り入れられるようになったにもかかわらず、歯科は出遅れている。社会の変革に伴っていくためにも、この口腔保健法が必要であり、与党、日本歯科医学会、日本歯科医師会、日本歯科医師連盟が法案の成立に関して議論し、理念法と実行法を伴ったいわゆる予算措置の伴った実質的な法案作りをしている。

民主党が6月に歯科保健法案と身体障害者福祉法一部改正案を提出した。櫻井参議院議員は法案提出後の会見で、「政治的なことがないわけではない。政争の具にすべきではないが、参院では多数を占めていることもあり、こういうことができる事を示したい。」と述べている。それに対し、日歯としては自民党の国民歯科問題議員連盟等と連携しながら国民のためとなる口腔保健を発展させるための法案作りをし、決して政争の具にはしたくないと反論している。

### 4. 地方厚生局について

10月に社会保険庁が解体され、8つの地方厚生局になる。三重県は東海北陸厚生局のブロックに属し、そこで保険医療機関の認可等を行う。総会は名古屋市で、部会は各県で開催され、診療側3名で医師1名、歯科医師1名、薬剤師1名という構成である。その部会で審議されるのは保険医療機関等の指定認可に関してで、取り消し処分等は総会にて審議される。

保険医療機関に対する指導等の業務が、厚労省直轄の地方厚生局において実施されるのを受け、大久保日歯会長が、「個別指導・共同指導にかかる要望書」を厚労省保険局医療指導監査室長宛てに提出した。その内容は「指導大綱の目的に則して、指導指針に基づいた懇切丁寧な指導が行われることを要望いたします。」、「『1件当たりの平均点数が高い保険医療機関』とありますが、診療形態は歯科診療所毎に様々であり、単純に1件当たりの平均点数が高い保険医療機関を選定基準とすることには問題があると考えられます。より適切な選定のための総合的な基準の再検討を要望いたします。」、「指導等に関する国会における質問に対する大臣答弁において、指導における公正を担保するための立会人の役割が重要である旨の発言がありました。立会いを求められて出席する日本歯科医師会および地元歯科医師会の立会人が、指導等の現場において、その役割を全うすることができるよう、配慮を要望いたします。」等である。

### 5. 日歯関連について

#### ① 日歯レセコン事業について

現在、日歯会員の中でレセコンを使用していない会員は1万人強で、その会員のための開発とのこと。将来的には会員全体のためのレセコンを開発して戴きたいと考えている。

レセプト電算化に関しては、来年の3月頃から歯科も開始することが決定しているが、歯科の場合はカルテとレセプトが非常に似ていて共通するところがあり、電算化データの中にカルテ部分がたくさん入ってくるため、その対策に時間を要し電算化が遅れている。

#### ② 歯科診療のガイドラインの基本方針について

ガイドラインというのは、決して標準化ではなく、いわゆる臨床家が患者にエビデンスベースで自信を持って治療に取り組むための指針であり、かなり幅広い適用が可能であると考えている。標準化ということになってしまふと診療等についていろいろと制約が出たり、オンライン化されたときの自動査定の対

象になる。その辺は日本歯科医学会でも考え  
ており、近々評議員会も開催される。

### ≪一般会務報告≫ 石垣専務理事

1. 会員数863名、入会9名、退会3名などの会員在籍数並びに異動状況
2. 歯の健康力推進歯科医師等養成講習会について
3. 第13回三重県歯科保健大会について
4. 県歯会IT化推進事業について

### ≪各部事業報告≫

#### 〔公衆衛生〕中井常務理事

- ・平成20年度の衛生週間各事業県審査結果について
- ・平成20年度8020運動推進特別事業について

## 議 事

### 第1号議案 日本歯科医師会会长選挙三重県歯科医師会選挙人選挙に関する件

- 当選人 服部 修（桑員）  
 浅野年嗣（四日市）  
 寺辺勝之（津）  
 藤田 導（伊勢度会）  
 西岡秀穂（志摩）  
 小林 繁（伊賀）

### 第2号議案 平成19年度一般会計決算の承認を求める件

### 第3号議案 平成19年度互助会特別会計決算の承認を求める件

### 第4号議案 平成19年度会館建設特別会計決算の承認を求める件

### 第5号議案 平成19年度運営基金特別会計決算の承認を求める件

### 第6号議案 平成19年度障害者歯科センター特別会計決算の承認を求める件

### 第7号議案 平成19年度収支計算書総括表・正味財産増減計算書・貸借対照表並びに財産目録の承認及び剰余金の処分に関する件

### 第8号議案 収益事業部門に於ける平成19年度分税申告に関する件

中藤、宮田両監事より平成19年度の監査結果が

報告された。

### 第9号議案 歯科保健文化賞受賞者に関する件

該当者なしで可決された。

以上9議案が審議、承認された。

### ≪議案に対する質問事項≫

#### Q：加藤代議員（四日市）

障害者歯科センターの繰入金支出において、繰り入れがあって繰り出しがあるというのが理解できない。

#### A：石垣専務理事

診療日に本会職員がセンターへ働きに出ているため、その分を本会から繰り入れている。本会から派遣しているという形になっているため、繰り入れになった。

## 代 議 員 質 問

#### Q：長井代議員（鈴鹿）

公益法人制度改革の名のもと、私達歯科医師の所属する団体の問題点と将来の展望を聞かせて戴きたい。また、会での働きに応じた給与の按分と総会のあり方についても聞かせて戴きたい。



長井代議員（鈴鹿）

#### A：石垣専務理事

今後、公益法人改革になったとき、峻別等は確かににはっきりとしていかなければならないと考えており、どのように変えていくかを議論していきたい。

公益法人改革は公益認定の方向に進めていきたいが、今後は、まず現行公益法人が12月1日より特例民法法人に変わる。そして、5年間の

猶予の後、公益社団法人、一般社団法人、組織再編（組織転換、一部事業譲渡、合併）、解散のいずれかにしなければならない。

県歯会が公益法人を目指すときに、事業方向と体系の見直しを行わなければならない。現在定款に規定している支部制が、公益認定を受ける上で大きな問題となってくる。このまま県歯会が支部を置いた状態で公益認定を受けると、支部の財産、事業のあり方全てを県歯会が管理しなければならなくなる。現在の各支部は、各自が独自の財産、事業を行う形態であるため、県歯会が全ての支部を一括することは非常に難しい。よって、県歯会が公益認定を受けるためには、現在社団格を持たない6支部に一般社団の認可を受けて戴く必要が出てくる等の問題がある。

会計においても、峻別等もしっかりとしていくと考えている。

#### A：峰会長

今、私どもは合理的な公益法人改革に向かっている。この中で会費収入で成り立っている社団というのは、どういう方向に進んでいけば良いのかということが問題になってくる。かつて歯科医師会の中で会員になるメリットは何かという話がされたが、国保組合や連盟を含め会員の共益部分を主にしなければならない。公益性を守りながら、いかに会益をキープできるか、その辺りを支部より意見を戴いて組織改革する必要があると考えている。

#### Q：村田代議員（松阪）

県立公衆衛生学院の存続は、たいへん歓迎すべきことだが、最近、歯科衛生士学校への入学希望者は減少しているという不思議な現象が起きている。

卒後の需要は、求人代行サービスなどの暗躍を例にとるまでもなく、非常に多いにもかかわらず、人気がないのは我々のPR不足と判断せざるを得ない。

今後、予算を使ってでも原因を調査し、効率的なPR方法を考え、実行に移してほしいと思う。



村田代議員（松阪）

#### A：齋藤常務理事

定員と入学者数から見ると、三重県では110人の定員に対し70人の入学者で約60数%の充足率であり、東海四県では82%、全国では88%の充足率となっている。全国的に定員割れではあるが、三重県は多いという認識はある。また、求人については20倍近い競争率となっている。次に、人口10万人に対しての歯科衛生士数を見ると、全国平均68人、三重県70.3人ではほぼ全国平均であり、1診療所当たりの歯科衛生士数は全国平均1.29人、三重県1.54人となっている。

定員割れの原因は、私立大学の47%が定員割れの状況で、希望すればほとんど大学に入学できることにより専門学校は立場が弱いということと、愛知県を中心とした東海地方の景気が多少良くなってきて有効求人倍率も上がっているため等が考えられる。歯科業界での原因是、職業としての歯科衛生士の認知不足が挙げられ、もう一つの大きな要因としては労働条件の問題が挙げられる。社会保障費が圧迫される中で十分な給与賃金が支払われているか、歯科衛生士として生きがいのある職業を我々が提供し得ているかが問題である。

それらの対策として、県歯会としてはポスター、リーフレットを製作配布した。今後、最寄りの駅等にも依頼して貼り、さらなるアピールを考えている。また、インターンシップについては昨年から開始している。それから、以前より職業説明会を開催し、県歯会に進路指導担当者を集め歯科衛生士学校のアピールと歯科衛生

士の職業のアピールを行ってきてている。その参加校も減少傾向にあり、校医の先生方に協力を依頼してはいるが歯止めにはなっていない。日歯に対しても歯科衛生士の職業を魅力的にアピールできるようなDVDの製作をお願いしている。

その他の案をお教え戴ければ検討したい。

Q：村田代議員（松阪）

いろいろとされているということで安心はしたが、職業説明会で県歯会に来てもらうというのはあまり効果がない。やはり、こちらから学校へ校医と共に訪ねる形とすべきで、説明会に県歯会まで集まつてもらう時代は過ぎたと思う。

A：斎藤常務理事

他にも学校訪問時の校医同伴の要望も出てきているが、効果はあるが会員の負担にもなるため、今後検討したい。

Q：鈴木代議員（津）

三重県歯科医師会・国保組合・協同組合・連盟・MDの5団体の会計は、複雑に関連しており、会務に直接タッチしていないものにはわかりづらいものがある。

したがって、次期予算案では大きな動きのあるもののみで結構なので、会長のビジョンや方針が会計にどう連動しているのかをわかりやすく示して戴ければ、支部会員の理解も高まり大変有益だと思う。是非ご検討戴きたい。



鈴木代議員（津）

A：石垣専務理事

公益法人の認可を受ける段階で、まだ旧体制で処理していた場合は認可が下りにくいため、

今回より公益法人のための会計に改定した。これらは事業活動収入、事業活動支出、公益法人の50%枠等がわかりやすい形となっているので、会長のビジョンとして次の予算の申送りの中ではっきりとめりはりをつけさせて戴けると思う。公益法人において互助会が残るのか残らないのか、また、障害者歯科センターは公益性が高い等、行政との駆け引きもあるため、今後先生方と一緒に考えさせて戴きたい。

Q：眞田代議員（津）

今期代議員会では、質問・意見陳情などがあまり活発に行われなかつたように感じている。これは、県歯執行部及び理事諸先生方の会務執行が妥当であり、評価された結果と解釈して良いのではないか。しかしながら、代議員会の機能を考えると、一部の代議員に発言が偏り議論がほとんど行われないというのは健全とは思えない。

例えば、日歯においても終身会員年齢の引き上げに関しては協議題として出されていると思う。公益法人化とか終身会員の取り扱い問題ということになると、どうしても会員それぞれの意見がバラバラになると思うので、できれば現在のように議案に対する質問・意見と回答という形式のみではなく、県歯執行部の方から協議事項を事前に提出して戴き、代議員会全員で議論を行えるよう取り計らって戴くというのはいかがか。ご検討戴ければ幸いである。



眞田代議員（津）

A：石垣専務理事

終身会員については、日歯の9月の代議員会

でも出てくる。公益法人の問題もあるが、それが通れば、都道府県歯会も日歯にいろいろと準じていることにより、これを提示させて戴き検討していくことと思う。当然このような場で提案させて戴き協議していきたい。そのためにも理事会で検討できるよういろいろとご意見を戴きたい。

#### A：峰会長

代議員の質問については、会長就任以来かなり寂しいと感じている。代議員会というのはどちらかと言えば議決機関であるため、こちらから協議を出し議論していくのではなく、もっとたくさんの質問を戴き、それを集約し、質問に対する回答を討論するという形を考えていけば温度差のない状況になると思う。多くの質問を郡市区で統一するというかレベルを合わせて戴き、より良い会ができるための討論の場ができればと考えているため、よろしくお願ひしたい。

#### 平成19年度三重県歯科医師会保健衛生賞受賞者

近藤豊一（桑員）、中道 薫（四日市）

鈴木俊行（松阪）、黒井 満（松阪）

鍋島昭大（志摩）、石田尚志（伊賀）

#### [当日欠席された先生方]

中山良哉（四日市）、三上正久（鈴鹿）

中西敏也（津）、吉中輝幸（津）

金剛 博（伊勢度会）



(広報編集委員・佐々木和宏 記)



## 第124回国保臨時組合会

### 平成19年度決算等承認

7月31日(木)

7月31日に藤田議長の開会で開催され、峰理事長の挨拶の後、氏名点呼（定数32名、出席30名）があり、議事録署名人に浅野・山本両議員が指名され、報告3件、議案2件が審議され原案通り決定した。

報告第1号 平成19年度事業実績報告に関する件

報告第2号 平成19年度事務監査結果に関する件

報告第3号 平成19年度予算における充当及び款内流用に関する件

議案第1号 平成19年度歳入歳出決算並びに財産目録の承認を求める件

議案第2号 平成19年度歳入歳出決算残高処分に関する件

（議案書については、同封いたしましたので、  
ご参照ください。）



## —7月理事会報告—

# 第200回定期代議員会附議事項等について協議

開催日：平成20年7月3日(木)

開催場所：三重県歯科医師会館

7月理事会が開催され、代議員会附議事項等についての協議が行われた。

### 会長挨拶

先生方、お忙しい中ご出席戴きありがとうございます。先週の支部長会ご苦労様でした。

日本歯科医師会会长選挙三重県歯科医師会選挙人選挙について、7月2日に立候補が締め切られ、6名の選挙人を選出するところ10名の候補者が立候補されたことから、7月31日に開催される代議員会において、選挙が行われることになりました。本日は、その代議員会の日程や協議事項についてご議論を戴きたいと思いますので、よろしくお願いしまして、最初の挨拶とさせて戴きます。

### 報告事項

#### 1. 会長報告

歯科医師の全身麻酔について、経済財政諮問会議の民間議員が歯科医師らに医科麻酔の実施を提案した。だが、この件に関して日本医師会は「専門性の観点からも、医師以外の者による医科麻酔の実施は、国民を危険にさらす恐れが非常に大きく、断固反対であり、医師不足に名を借りて、医療の安全や質向上に逆行するような施策は容認できない」と猛烈な反対を表明している。それに対して大久保日歯会長は「歯科医業の範囲内であれば歯科医師の全身麻酔は認められている。日本医師会が反対しているのは、麻酔科医不足への対応として歯科麻酔科医を使うということに反対だと認識している」と答えた。この問題に関して、日本麻醉科学会は医師以外の医科麻酔の実施について、医療の安全性が担保できないとして「賛同できない」との見解を公表した。ただ、看護師の麻

酔業務への適切なかかわり方については、すでに検討を始めているほか、歯科医師の医科麻酔科研修についても、厚労省のガイドラインに沿って協力体制を構築しているとしている。現在、産婦人科・小児科医と同様に麻酔科医不足が常態化している。麻酔科医不足の原因として、手術件数の増加や麻酔管理法の高度化に伴い、麻酔科医以外の医師が麻酔業務に従事しなくなったことが挙げられている。この麻酔科医不足の問題について今後どのように変わっていくのか、現実問題として麻酔科医がいないということから考えると決して歯科医師が麻酔科医になることについては問題がないと思うが、今後もっと検討されていく問題だと思う。

10月から社会保険庁が解体されるのに伴い、今月、全国各地の社会保険事務局の人事異動が行われ、地方社会保険事務局から地方厚生局になった時のベース作りを行っている。四方技官は東京社会保険事務局に転任され、新しい技官として白神技官が就任された。白神技官は以前にも三重県で技官をされていたので、ご存知の先生もおられるのではないかと思う。10月からは現在の各都道府県にある地方社会保険事務局から地方厚生局として8ヶ所に統合され、三重県は東海北陸厚生局三重事務所となる。

海外委託の歯科技工物について、厚労省が海外で作られている歯科技工物の輸入を認めているのは不当だとして、国を相手に損害賠償を求めている訴訟の結審が、6月20日に東京地裁で行われた。結審で国側は、歯科医師が行う歯科技工を含む歯科診療行為に対して、歯科技工法の規制が及ばな

いことや、歯科技工法の趣旨について、歯科医師が行う同条項の趣旨に抵触しないと改めて主張した。判決は9月に出されるので、判決が出次第報告したい。

## 2. 一般会務報告

- ・無料職業紹介所事業報告（累計）：求職5件、求人91件、紹介0件、まとまったもの0件
- ・県歯ホームページアクセス集計：3,517件
- ・7月、8月行事予定
- ・選挙管理委員会結果報告（7／3）：先程、会長の挨拶の中でもあったように、日本歯科医師会会長選挙三重県歯科医師会選挙人選挙について、6名の選挙人を選出するところ10名の立候補者があったので、代議員会で選挙を行う。
- ・東海・信越地区会長・専務理事連絡協議会結果報告（6／28）
- ・歯の健康力推進歯科医師等養成講習会の抽選結果について：13名の応募があったので抽選を行い6名の歯科医師と1名の歯科衛生士が決定した。
- ・岩手・宮城内陸地震への見舞い金について：東海・信越地区の共済金から6県分として30万円を寄付した。
- ・第51回秋季日本歯周病学会学術大会について：7月3日現在で67名の申込があった。
- ・日本学校歯科医会総会結果報告（6／25）

## 3. 各部事業報告

～社会保障部門～

### [社会保障]

- ・社保・国保審査委員会・歯科医師会連絡協議会出席報告（6／17）
- ・社保委員会出席報告（6／17）
- ・報告事項：7月4日に「金属床総義歯の実施状況報告書」「齶蝕に罹患している患者の指導管理の実施状況報告書」「歯科衛生実地指導料の算定状況報告書」を送付する。

～会員事業部門～

### [医療管理]

- ・歯科衛生士職業説明会出席報告（6／12）：16校17名の出席があり、歯科衛生士の現状と業務内容の説明に加えて、今年度から現役の歯科衛生士3

名に仕事の内容について話をしてもらった。出席者のアンケート結果をみると、「よく分かった 75%」「分かった 12%」で例年よりも良い結果だった。

- ・事業活動報告：歯科相談 9件
- ・医療管理学会について：12月7日に開催予定の今年度の医療管理学会は、外来管理加算の関係もあるので、「救急時の対応」、「医療事故」、「院内感染」の項目を行いたい。「救急時の対応」を静岡県の望月亮先生に、「医療事故」を斎藤常務理事、「院内感染」を愛知県の村井雅彦先生に講演して戴き、希望者には受講証明書を発行したい。（承認）
- ・AED講習会について：9月25日の午前と午後にAHAのハートセイバーコースを開催したい。（承認）
- ・インターンシップ事業について：昨年は4件の申込があり、今年は5件の申込があった。

### [学術]

- ・日歯生涯研修セミナー（愛知県）出席報告
- ・オンデマンド配信の要約について：「歯周病と糖尿病との関係について」としてまとめたので、ホームページに掲載したい。（承認）

～地域保健部門～

### [公衆衛生]

- ・みえ摂食・嚥下リハビリテーション研究会世話人会・学術集会出席報告（6／26）
- ・歯の衛生週間各事業県審査報告（6／26）：母と子のよい歯のコンクールは四日市支部の中久保智恵・瑠海さん親子、よい歯の児童生徒は鈴鹿支部の本多実鶴喜さんがそれぞれ最優秀となった。
- ・公衆衛生委員会出席報告（6／26）
- ・歯・口の健康に関する図画・ポスター県審査会出席報告（7／3）：小学校低学年の部は、松阪市立南小学校2年の平井望結さん（松阪支部）、小学校高学年の部は、桑名市立星見ヶ丘小学校4年の嶋田雅さん（桑名支部）、中学校の部は、松阪市立嬉野中学校2年の中西友莉菜さん（松阪支部）がそれぞれ最優秀となった。

～情報処理部門～

### [広報編集]

- ・歯のオアシスについて：5回目(6/10)「宇宙飛行士もむし歯予防」、6回目(6/26)「歯周病は万病のもと」が掲載された。

#### [企画調査]

- ・企画調査委員会出席報告(6/12)
- ・報告事項：Eメールの配信申込状況：メールのみ137件、メール・郵便の両方119件の合計256件の申込があり、参加率は29.6%となっている。(7/3現在)

#### 承認事項

- ・会員数：一般697名、勤務26名、終身132名、特別3名、法人5、合計863名。新入会員〔鈴鹿支部〕鳴神達也先生。(承認)

#### 協議事項

##### 1. 第200回定時代議員会の招集並びに附議事項について

石垣専務理事から、7月31日(木)午後2時より開催し、開会、会長挨拶から始まり、平成19年度三重県歯科医師会保健衛生賞の表彰を行った後、第1号議案の日本歯科医師会会长選挙三重県歯科医師会選挙人選挙に関する件を行う旨の報告があった。

##### 2. 日歯代議員会質問事項について

##### 3. 会務並びに事業の運営について

○第13回三重県歯科保健大会の講師の選定について：料理研究家の加藤敏彦氏に決定した。

## —8月理事会報告—

### 日歯代議員会質問事項等について協議

開催日：平成20年8月7日(木)

開催場所：三重県歯科医師会館

8月理事会が開催され、日歯代議員会質問事項等についての協議が行われた。

#### 会長挨拶

本日も暑い中ご出席戴きありがとうございます。先週の代議員会で日本歯科医師会会长選挙三重県歯科医師会選挙人6名が、選挙にて決定しました。この選挙人の決定方法については、各都道府県が様々な決め方をしていますが、三重県は選挙という形をとっており、会員の意思を尊重した民主的な方法であると考えています。

#### 報告事項

##### 1. 会長報告

平成21年度一般歳出の概算要求基準(シーリング)について、平成21年度の一般歳出は、前年度

と比較して5,600億円増の47.8兆円で合意された。社会保障費の関係では高齢化等に伴う自然増の8,700億円に対し、2,200億円を削減し、6,500億円増に抑える内容として表向きは財政規律を崩さない格好とした。一方で、重要課題推進枠として公共事業費の2%削減や、政策の棚卸し等による削減により3,300億円を確保した。この中に何を盛り込むかは今後になってくると思うが、福田内閣が発表した5つの安心プランの医師不足対策や、子育て支援などが候補に挙がっている。その他、高齢者医療制度の保険料など負担軽減策に必要な経費の取り扱いについて補正予算での扱いを求める声も出ているようなので、今後、解散総選挙を意識した予算措置もいくつか出てくるのではない

かと思う。

歯科医師需給問題について、私立歯科大・歯学部の平成20年度入学者数は、定員割れや落ち込みでさらに厳しい状況となっている。これは歯学部に限らず、入学者数が定員に満たない定員割れの大学が266校、47.1%であった。学部別に見ると歯学部17校では入学定員数は昨年同様の2,195人に対し、志願者は1,798人減って8,832人、入学者数は1,850人であった。また、入学定員充足率を主な学部別で見ると歯学部が最も低い結果となっており、少子化のあおりを歯学部が一気に受けている。皮肉にも歯科医師会が一生懸命需給問題で大学の定員を減らそうとしていたことが、日本の人口構造によって自然に需給問題に終止符を打ってくれそうだ。歯科医師需給問題は今後、医学部や薬学部の方でも出てくるように思うが、歯学部はその前に決着をするのではないかと思う。

日歯定款の一部改正及び裁定規則の制定について、前回、代議員会での議決が総会では否決という会員の除名に関する問題で、日歯執行部が改正条文の案を出した。除名に関して大きく変わるのは戒告、除名との間に会員の権利の一部停止を追加している。もう一つは、除名に関して総会の議決を必要としないという内容となっている。従って、代議員会の議決で除名は成立するという改正条文案になっている。次回代議員会は9月に開催されるので案の段階であるが、総会にかけなくてもよいというのは大きな変更点である。この除名に関して三歯会の定款では日歯が除名した会員は県歯も除名という文言があるので、日歯が除名すれば県歯も除名ということになるが、他の都道府県は全てそうではないので、日歯の判断と都道府県の判断が違う場合が出てくる可能性がある。日歯で除名になっても、県歯会員であるとか、日歯、県歯の会員ではないが地区の会員だということが出てくる可能性がある。この辺に関して、日歯がどのように考えているのかまだはっきりとした答えが出てきていないので注意していきたい。

日本歯科医学会評議員会について、7月22日に第80回の評議員会が開催された。その中で江藤会

長は、日本歯科医学会のこれから的重要計画の推進として、1.歯科医療への学術的根拠の提供体制の構築、2.歯科医療技術革新の推進、3.学会機構改革の推進、4.専門医制度の確立、5.国際交流の推進の5つについて報告をした。この中の歯科医療への学術的根拠の提供体制の構築として、現在、歯科診療のガイドラインを作成中で、医療者向けと患者・国民向けの2種類が望ましいとしている。このガイドラインというのは、歯科医師の裁量を規制するのではなく、ガイドラインに沿ってその医療者の裁量により適切な処置を施すということなので、基準ではないということを認識しておく必要がある。

## 2. 一般会務報告

- ・無料職業紹介所事業報告（累計）：求職5件、求人93件、紹介0件、まとまったもの0件
- ・県歯ホームページアクセス集計：3,435件
- ・8月、9月行事予定
- ・東海地区会長・専務理事連絡協議会出席報告（7/26）：東海・信越地区災害共済は廃止し、共済金は各県に会員数割りで戻すことになった。
- ・北海道・東北・信越・東海地区役員連絡協議会の今後について：東北からこの会議を廃止してはどうかという提案があり、東海地区で協議したところ、廃止の意向を示す予定。
- ・第51回秋季日本歯周病学会学術大会について：7月31日で申込を締め切り、141名の申込があった。
- ・日歯戦略会議報告

## 3. 各部事業報告

～社会保障部門～

[社会保障]

- ・平成20年度社保講習会報告（7/17）：591名の出席者があり、欠席者には資料を翌日送付した。
- ・報告事項：社保講習会にて、社保通知No.7、8、9を資料に同封した。

～会員事業部門～

[医療管理]

- ・都道府県医療管理担当者連絡協議会出席報告（7/16）：ペリオクリン・ペリオフィール歯科用

軟膏の取り扱い、採血用穿刺器具の取り扱いについて報告があった。

- ・東海四県医療管理担当者連絡協議会出席報告(8/3)：歯科衛生士の職業説明会、医療機関の広告等について各県の担当者と意見交換を行った。
- ・事業活動報告：歯科相談1件
- ・報告事項：AED使用講習会開催について、AHA三重トレーニングサイト主催BLSヘルスケアプロバイダーコース開催について、永年勤続表彰についての文書を会報に同封して発送した。

#### [学術]

- ・平成20年度第1回三重県歯科医師会学術研修会結果報告(7/17)
- ・オンデマンド配信の要約について：「歯根形成」をまとめたので、ホームページに掲載したい。(承認)
- ・報告事項：平成20年度生涯研修セミナーのDVD1枚とテキスト20部を各支部に送付した。Eシステムからも見ることができる。
- ・平成18・19年度日歯生涯研修事業特別事情により修了と見做す会員について：これは疾病などの理由により修了できなかった65歳以上の会員については、別途考慮するという認定制度で、65歳以上の会員に送付した。

#### ～地域保健部門～

##### [公衆衛生]

- ・都道府県地域保健・産業保健担当理事連絡協議会出席報告(7/8)
- ・介護予防研修会打ち合わせ会出席報告(7/10)：今年度も日本大学歯学部教授の植田先生に2回、研修会の講師をお願いし、訪問歯科に軸足を置いた訪問歯科研修会には、日本大学歯学部准教授の戸原先生に講師を依頼した。
- ・一時保護児童健診打ち合わせ会出席報告(7/17)
- ・三重県歯科保健大会第二回実行委員会出席報告(7/24)
- ・地域障がい児歯科ネットワーク事業打ち合わせ会出席報告(7/31)
- ・報告事項：「学校歯科医の手引き」が完成したので、会員に送付する。

#### ～情報処理部門～

##### [広報編集]

- ・第8回日本SHP協議会出席報告(7/12)
- ・歯のオアシスについて：7回目(7/11)「口は子育てのバロメーター」、8回目(7/25)「歯ぎしりストレスが敵」が掲載された。
- ・報告事項：会報発送物一覧について、三歯会報の送付時に配布物一覧表を同封し、何をEメール配信しているか分かるようにした。

##### [企画調査]

- ・報告事項：厚労省より「医療施設静態調査（全ての医療機関）」、「患者調査（無作為抽出）」、「受療行動調査（病院）」、日本歯科医師会より「歯科医業経営実態調査（無作為抽出）」が行われる。
- ・Eメールの配信申込状況：メールのみ215件、メール・郵便の両方251件の合計466件で参加率は54%。メール申込者466件のうち、設定完了メール報告者は173件で設定済率が37.1%とかなり低い状況なので、完了メールの返信をして下さいというFAXを送りたい。(承認)

#### 承認事項

- ・会員数：一般697名、勤務26名、終身131名、特別3名、法人5、合計862名。新入会員〔四日市支部〕鍋島司先生。(承認)

#### 協議事項

1. 日歯地区制の改定について
2. 第161回日歯代議員会質問について
3. 会務並びに事業の運営について
  - ①地区別講習会について
  - ②公益法人制度改革について
  - ③8月支部長会について



# 学 術

## 平成20年度 第1回三重県歯科医師会学術研修会 【歯周病の診断と治療の新ガイドライン】

日 時：平成20年7月17日（木）午後1時  
場 所：三重県総合文化センター 大ホール

4月の保険点数改正で歯周治療のガイドラインが導入されたことに伴い、それを先生方に周知徹底してもらうために、ガイドライン制定に尽力された日本大学歯学部歯周病学講座・伊藤公一教授をお迎えし、社保講習会に先立ち三重県歯科医師会学術研修会が「歯周病の診断と治療の新ガイドライン」をテーマに開催された。講演内容は、①イントロ及びガイドラインをめぐって、②歯周病と生活習慣との関わり、③歯周組織再生療法、④メインテナンス（SPT）についてであり、約2時間程の講演であった。

① イントロ及びガイドラインをめぐって：平成8年に作成した「歯周病の診断と治療のガイドライン」の有用性について検証した結果、参考にしている歯科医師は73%で、概ね活用されている。一方、「わかりにくく」と回答した歯科医師は36%を占めた。ガイドラインの問題点として挙げられた次の事項も解決策を模索し、①歯周治療の基本的な考え方—歯周病専門用語集を作成することにより解決した、②歯周病の検査・診断・治療計画—歯周病の分類システムを作成して解決した、③歯周病の治療内容—診断・指針を現代風にアレンジすることにより解決した。ガイドラインは絶対に指針通りに進めなくてはならないということではなく、約60～95%ぐらい従うことにより結果が得られるというものである（95%以上従うことを見たとき、これよりは少し幅のある表現をしたものがガイドラインである）。

また、今回SPT（サポートティブペリオドンタルセラピー）が新たに導入された。治療を行



伊藤公一先生

うことにより歯周組織の病状は安定したが、病変の進行が休止したポケットが残存した場合、歯周組織を長期に安定させる治療である（中等度・重度の歯周病の場合）。この治療がセラピーにあたる。メインテナンスは、治癒した状態を長期に安定させるために行う（歯肉炎・初期の歯周病の場合）。

② 歯周病とは、歯肉・セメント質・歯根膜・歯槽骨よりなる歯周組織に起こるすべての疾患を言う。歯周病は、基本的にプラーク中の口腔細菌が原因となって生じる炎症性疾患であり、歯肉炎と歯周炎に大別される。歯周病には非プラーク性歯肉病変、歯肉増殖、壞死性歯周疾患、歯周組織の膿瘍、歯周一歯内病変、歯肉退縮および強い咬合力や異常な力によって引き起こされる咬合性外傷も含まれる。また最近、生活習慣病と位置付けられ、食習慣、歯磨き習慣、喫煙、糖尿病等の全身疾患との関連性が示唆されている。では、歯周ポケットは、なぜ存在してはいけないのか？28本の歯牙に5mmのポケット

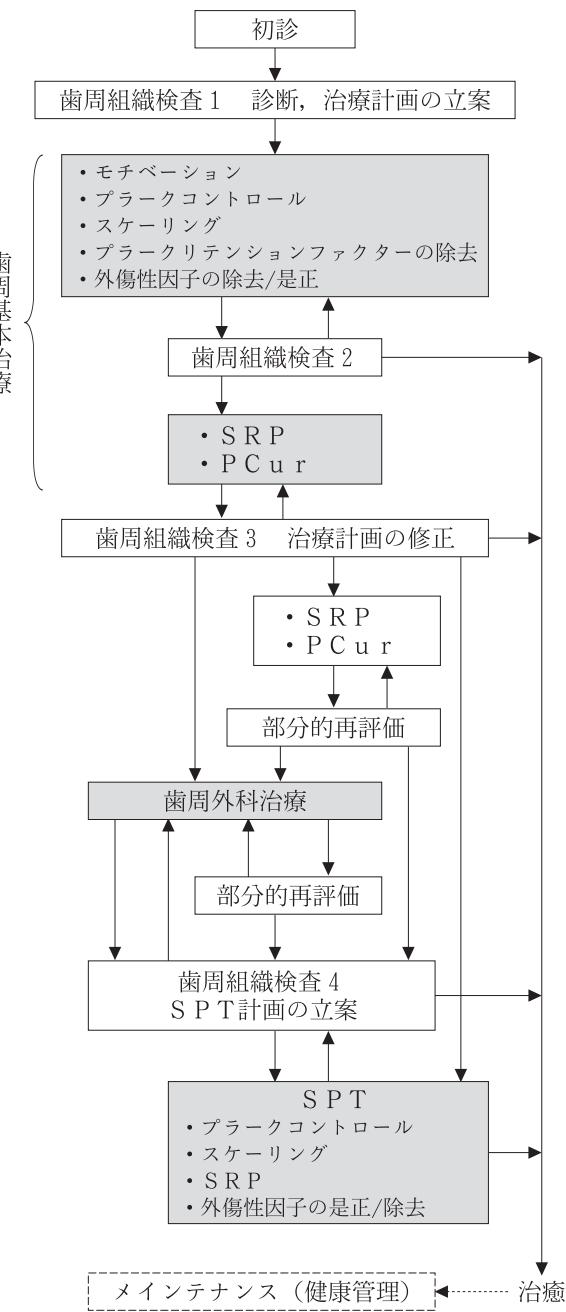
# 学 術

が存在したとすると、そのポケットを広げると手のひらサイズになる。ポケット内壁は潰瘍を起こしているため、そこには、無数の細菌が存在することになる。すなわち、細菌の供給源を口腔内に持っていることになる。また、歯周病のリスクファクターとして細菌・環境（喫煙など）・生体（年齢・糖尿病・高血圧など）・咬合が挙げられる。なかでも、最も大きな原因是細菌である。よって、細菌を減らすことが歯周病を改善させる。だから、 plaque control が重要である。

**歯周病と生活習慣との関わり：**歯・口腔を健康に保つことによって、歯牙の喪失を防ぐことによりよく噛むことができる。よく噛むということは満腹感が得られ、ホルモンの分泌を促進させ食欲を抑制させる。同時に、交感神経の刺激が代謝を活発にさせることにより、消費カロリーが増加する。これらのメカニズムがメタボリックシンドロームの防止に役立つ。

- ③ **歯周組織再生療法**：基本治療終了後、再評価を行い 4 mm 以上のポケットが存在すれば歯周外科の対象となる。1 齒単位に改正されたため、使用頻度が増えることが予想される。また、GTRについては、吸収性膜は購入価格の方が高価なため、実際は応用範囲には疑問が残る改正内容だと思われる。
- ④ **メインテナンス (SPT)**：SPT とは歯周組織検査 3 または 4 の結果、病状安定と判定された場合に、病状安定を維持するための歯科医療従事者による plaque control、スケーリング、ルートプレーニング、咬合調整の治療を主体とした定期的な治療である。事前質問より、骨粗鬆症でビスフォスフォネート系薬剤の投与を受けている患者さんへの歯周治療は、できるだけ外科処置は避けた治療を選択した方が現在のところ安全だと思われる。

## 歯周治療の基本的な流れ



最後に、「歯科診療に係る指針2007」を参考にしてください。

(学術委員・新美敦司 記)



# 公衆衛生

## 平成20年度 「学校歯科医指導者研修会」開催

県内でもゲリラ豪雨と呼ばれる雨が降るなど不安定な天気の中、8月最後の木曜日の28日午後1時より三重県歯科医師会館において、学校歯科医指導者研修会が行われた。

昨年度10年ぶりに「学校歯科医の手引き」を改訂し、ようやく会員の先生方のお手元に届けることができたが、学校現場では学習指導要領の改訂など激動とも言える変革が続いている。また昨年度、養護教諭と学校歯科医両者に行ったアンケート結果の中でも、学校歯科保健の認識のずれなどが明らかになっている。そこで、各支部で学校歯科保健の中心となって活躍して戴いている先生方にお集まり戴き、今回の研修会を開催した。石垣専務理事は冒頭の挨拶で、学校歯科保健に携わる人材を支部役員人事等に左右されることなく継続して育成し、複雑化する学校での問題に対応してほしいと述べた。



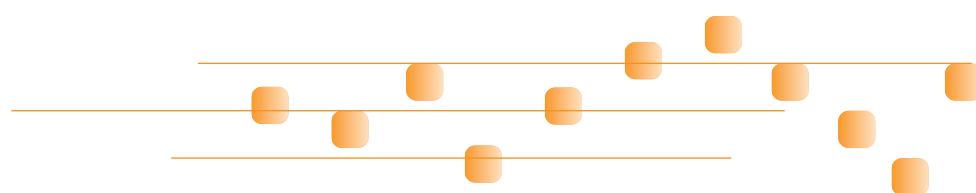
研修では、学校歯科医の職務に関する学校歯科アンケート結果等について中井常務理事より話があり、特に養護教諭間では緊密に意見が交換され統一されているのに対し、学校歯科医は孤軍奮闘している感が強いとのことであった。その後、昨年度から作製中の学校歯科健診ソフトについて、羽根理事より説明があった。その後の質疑応答は、フリートークに近い形で各支部での情報交換がなされ、学校歯科医の定年や、健診時の手指の消毒の問題など熱心な討議が行われた。

モンスターペアレントという言葉が定着するほど、学校現場では保護者からの無理難題が様々な波紋を呼び、我々歯科医も今まで以上の研鑽が必要とさせてきている。

今後もぜひ、このような情報交換と近隣県の情報伝達の場を設けていきたい。

また、学校歯科健診ソフトについては今後も改良予定であり、県歯会ホームページ内 (<http://www.dental-mie.or.jp/kensin/kensin.html>) にて、マニュアルとともにダウンロードして活用戴き、ご意見を戴きたい。

(公衆衛生担当理事・羽根司人 記)



## 公衆衛生

# 「フッ化物洗口推進」で指導者説明会開催

平成20年8月31日(日)午後1時より、三重県歯科医師会館大会議室において、平成20年度「フッ化物洗口推進モデル事業指導者説明会」が開催され、昨年を上回る137名(歯科医師64名、行政関係3名、歯科衛生士70名)の参加者が聴講した。

厚生労働省の8020運動推進特別事業予算による本事業も4年目となり、今年度は、県下12施設(保育園、保育所)でモデル事業の実施が予定されている。

当日は、朝日大学歯学部口腔感染医療学講座社会口腔保健学分野・磯崎篤則教授により、「学校歯科保健とフッ化物」というテーマで特別講演が行われた。

講演では、学校歯科保健でのう蝕の現状に触れ、次のように話された。①「口腔清掃習慣、甘味料摂取の変化」などにより、12歳児の1人平均DMFT指数の下降傾向が続いている。②平成7年の学校保健法改正で、歯科健診におけるCOの概念が導入され「疾病」、「疾病の疑い」、「健康」の3つの診断基準が設けられた。しかし、残念ながらCOに対して特に事後措置がなされているわけではない。③フッ化物の応用について、平成12年以降全国でのフッ化物洗口実施人数の年次推移は急激な増加傾向にあり、平成20年実績では67万人を数えるまでとなった。東海4県のフッ化物洗口実態調査によると、次のとおりである。(各年度3月調査)



磯崎篤則先生

	平成14年		平成16年		平成18年		平成20年	
	施設数	人 数						
三 重	1	24	3	135	12	297	38	1,494
岐 阜	23	3,232	37	4,448	64	9,514	135	24,868
愛 知	108	16,720	311	41,882	496	68,803	566	92,650
静 岡	172	21,278	322	30,663	456	37,846	501	39,837

さらに、フッ化物洗口などの局所応用に対する現場での疑問への対応や、集団で実施することの必要性と留意点についても触れられた。これからは、学校歯科医や養護教諭がフッ化物についての正しい知識を子供たちに教育し、子供たちがフッ化物をうまく応用できる環境を提供することが重要だと結ばれた。

講演に引き続き、三重県歯科医師会館教育センターにおいて事業担当者に対し、羽根理事より「フッ化物洗口推進モデル事業」の進め方について事業説明が行われた。

(公衆衛生担当常務理事・中井孝佳 記)

# 平成20年度 三重県歯科医師会障害者歯科研修会

## 「障害者歯科における行動調整の基本とtips、そして危険性」

平成20年8月10日(日)、県歯会館にて、松本歯科大学障害者歯科学講座・小笠原 正教授にご講演戴きました。

日曜日にもかかわらず、100名(歯科医師39名、歯科衛生士58名、その他3名)の方々が参加されました。

### 【講演内容】

#### 1. レディネス(準備性)

歯科治療やトレーニングのレディネス(準備性)は3~4才であり、遠城寺式乳幼児分析的発達検査表を用いたり、簡便な検査としては、自分でボタンをはめることができるかにより発達年齢を確認できる。

#### 2. 開口法

開口器法やミラー口唇法、口腔前庭法等があるが、最も効果的な開口法は歯ブラシ法(BIMアプローチとEZブロックの併用)である。

#### 3. アプローチ法

HOM(hand over mouth)は障害者には適応ではない。BIMアプローチ(Brush into the mouth)や視覚支援法がある。

#### 4. 自閉症

自閉症への対応が難しい原因として、  
 • 我々は自分を基準にしてモノを考えがち。  
 • 自閉症者への治療は、より健常者に近づける形で行われてきた。

まず、相手側に立って相手を理解することが大事。

- 自閉症の人の側にこちらから歩み寄る。
- 言葉で理解しにくい人に、言葉で伝えず視覚支援法を行う。

#### 5. 浸潤麻酔テクニック

##### 痛くない浸麻のポイント

- ①強力な表面麻酔薬ベンレスRやユーパッチなどを1/4にカットして使用
- ②刺入時に頬粘膜を緊張



小笠原 正 先生

③第一刺入点は、歯肉頬移行部あるいは歯槽粘膜

④浅い刺入で注入速度=1.8mlを3分

⑤できれば笑気使用

#### 6. 鎮静法、全身麻酔への理解

笑気吸入鎮静法、動脈内鎮静法があり、重症心身障害者には40%笑気が有効。

全身麻酔下集中歯科治療もあり、適応症としては、

- ①発達レベルが3~4才以下
- ②トレーニングの効果が得られない者
- ③静脈内鎮静法でも静止が得られない者
- ④強制開口により呼吸停止の可能性のある者
  - 脳性マヒ
  - 小下顎症者+重度知的障害者

#### 7. 行動調整法と危険性、偶発事故

口腔内診査時の抑制により、骨折した例やバイトブロック使用による呼吸抑制などがある。

偶発事故の予防のために

- ハイリスクと評価
- モニタリング
- 治療中の全身状態を評価

熱の入ったご講演であり、予定の2時間がすぐに経過しました。参加された先生方や歯科衛生士の皆さんの熱気を感じた研修会がありました。

(障害者委員・増井正大 記)

## 医 療 管 理

# 専従者との慰安旅行

顧問税理士 植村公順

Q：歯科医師ですが、今夏、慰安を目的に、専従者の妻と2人で5泊6日のハワイ旅行をしました。この慰安旅行費用は福利厚生費として必要経費になるのでしょうか。

A：所得税法上、歯科医師と専従者の海外や国内旅行は、専従者の慰安を目的としていても、家事上の支出として事業所得の必要経費になりません。

所得税法第37条第1項は「その年分の不動産所得の金額、事業所得の金額又は雑所得の金額の計算上必要経費に算入すべき金額は、……これらの所得の総収入金額に係る売上原価その他その総収入金額を得るために直接に要した費用の額及びその年における販売費、一般管理費その他これらの所得を生ずべき業務について生じた費用の額とする」と規定しています。

また、所得税法第45条第1項第1号は「居住者が支出する家事上の経費及びこれに関連する経費（家事関連費）は、所得の金額の計算上必要経費に算入しない」と規定しています。

「家事関連費」即ち「必要経費」の要素と「家事費」の要素が混在している支出の取り扱いについて、所得税法施行令第96条第1項は、家事関連費の主たる部分が業務の遂行上必要であり、かつ、その必要な部分を明らかに区分できる場合には、その部分を必要経費に算入し、また、青色申告者にあっては、家事関連費のうち取引の記録等に基づいて業務の遂行上直接必要であった部分を明らかに区分できる場合には、その部分が家事関連費の主たる部分でなくとも、その部分を必要経費に算入すると規定しています。

事業主と専従者及びその子供のみによる慰安旅行費用の必要経費算入の可否が争われた事案につき、名古屋高等裁判所は『本旅行は、事業主がその妻、未成年者の子2人の合計4人でこの夏休み期間中に観光地を訪れたというものであるから、事業主において青色事業専従者である妻を慰安するという趣旨で企画実行したものであったとしても、客観的には、生計を一にする夫婦、親子が良好な家族関係を維持すべく企画実行したものと認められ、事業主が、従業員の勤労意欲を高め、もって自己の事業に資するためといった経済的合理性に基づき使用者の立場から実施したものといえないから、本件旅行費用は、所得税法第37条第1項の「その他これらの所得を生ずべき業務について生じた費用」に該当しない』と判決しています。

事業所得等の必要経費については、次の基本的な考え方を念頭におき、日々の記帳をしてください。

- ① 事業所得等の業務について生じたものでない支出は、そのすべてが事業所得等の金額の計算上必要経費なりません。
- ② また、業務について生じた支出でも、家事関連費の場合、記録に基づいて業務の遂行上直接必要であった部分を明らかにしていない場合は、その支出のすべてが事業所得等の金額の計算上必要経費なりません。



## 会員事業部門生涯研修コーナー

### ●今月の生涯研修該当論文

日本歯科医師会雑誌

<VOL. 61 No. 6 9月号>

研修コード 1001

クリニカル「Er:YAGレーザーによる審美修復の基礎と臨床」

加藤喜郎（日本歯科大学新潟生命歯学部歯科保存学第2講座教授〔歯科保存修復学〕）

研修コード 0706

サイエンス「睡眠歯科学からみた睡眠障害」

河野正己（日本歯科大学新潟病院いびき診療センター センター長）

研修コード 0304

クリニカル「歯科との連携で治療していく皮膚疾患」押村 進（愛知県開業）

研修コード 0203

クリニカル「一般歯科診療における治療計画の立て方－検査・診断・治療方針・治療計画の立案－」

新田 浩（東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科

包括診療歯科学講座歯科医療行動科学分野准教授）

研修コード 0199

FORUM「在宅医療と連携体制の推進8

平成20年度歯科診療報酬改定における在宅歯科診療に係る諸課題への対応について」

宮原勇治（厚生労働省保険局医療課課長補佐）



## 会員事業部門生涯研修コーナー

### ●学術委員会情報配信コーナー

#### テーマ：根 管 形 成

研修コード 0410

今回は「根管形成」に関して、日本歯科医師会雑誌オンデマンド配信を利用し論文検索を行った。

根管形成から根管充填までの一連の根管治療の成否は、その歯牙の将来を左右する重要な意義を持つ。これらの処置は極めて繊細な作業であり、その労力と費やす時間、精神的ストレスなどは術者にとって少なからぬ負担となる。しかしながら医療現場における経済的情勢は、今後ますます厳しくなると考えられ、より効率的な歯内療法処置の採択が必要となってくる。

そこで今回は、根管形成をキーワードに検索を行うと4件の論文が出てきた。以下に掲載年の古い順に紹介する。

まず、1998年に東京医科歯科大学歯学部助教授・小林千尋氏の「最近の歯内療法〈その1〉」<sup>1)</sup>がある。氏はこの中で根管形成の形態の改善に関する内容と、エンジンとニッケルチタンファイルによる根管形成の利点と注意点を述べている。

ついで2003年に東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科歯髄生物学分野助教授・小林千尋氏の「21世紀の歯内療法—ニッケルチタンファイルによる根管形成—」<sup>2)</sup>がある。氏はこの中でエンジンとニッケルチタンファイルによる根管形成は非常に優れている方法でありながら、日本ではなかなか普及しないとし、普及しない要因とその解決策を述べている。また、材質的な特性や使用する際の注意点を細かく述べており、使用に当たっては目を通しておきたい論文である。

また、同年2003年に東京歯科大学歯科保存学第一講座教授・中川寛一氏と香川県小豆島開業・樋出誠氏による「テーパードファイルと側方加圧根管充填法」<sup>3)</sup>がある。氏らはこの中でニッケルチタン製ロータリーファイルを用いることで効率的な根管形成が可能であること、しかしながら、

その根管形態は側方加圧充填法に必ずしも適した形態とは言い難いこととその解決法を述べている。側方加圧充填法を行う際には気をつけておきたい内容の論文である。

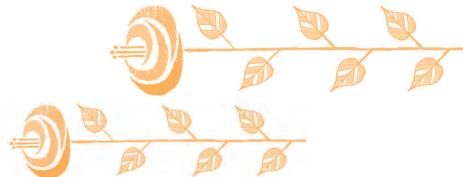
そして、2004年に昭和大学歯学部教授・松本光吉氏の「楽しみながら根管形成を行うには！－山登りと同じ心境で挑戦する－」<sup>4)</sup>がある。氏はこの中で根管形成を楽しみながら行うには、患歯にあらゆる角度から検討を加え、綿密な戦略を練り、自信と余裕を持って臨むことであるとし、術前診査の重要性とあらゆる知識の必要性を述べた論文である。

#### <紹介論文>

- 1) 「最近の歯内療法〈その1〉」  
1998年 東京医科歯科大学歯学部助教授・小林千尋  
日本歯科医師会雑誌Vol.50 No.10 1998-1
- 2) 「21世紀の歯内療法—ニッケルチタンファイルによる根管形成—」  
2003年 東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科歯髄生物学分野助教授・小林千尋  
日本歯科医師会雑誌Vol.56 No.1 2003-4
- 3) 「テーパードファイルと側方加圧根管充填法」  
2003年 東京歯科大学歯科保存学第一講座教授・中川寛一、香川県小豆島開業・樋出誠  
日本歯科医師会雑誌Vol.56 No.9 2003-12
- 4) 「楽しみながら根管形成を行うには！－山登りと同じ心境で挑戦する－」  
2004年 昭和大学歯学部教授・松本光吉  
日本歯科医師会雑誌Vol.57 No.9 2004-12

平成20年3月診療分歯科診療報酬状況（三重県）						
		社会保険			国民保険	
		1件当 日数	1日当 点数	1件当 点数	1件当 日数	1日当 点数
一般	本人	2.1	592.5	1,241.5	2.2	602.7
	家族	1.8	530.5	979.6		
老人		2.3	598.2	1,348.4	2.3	651.3
						1,488.4

平成20年4月診療分歯科診療報酬状況（三重県）						
		社会保険			国民保険	
		1件当 日数	1日当 点数	1件当 点数	1件当 日数	1日当 点数
一般	本人	2.1	605.6	1,247.5	2.2	607.5
	家族	1.8	541.8	995.5		
後期高齢者医療		2.6	976.6	2,585.1	2.3	664.5
						1,523.3



## 労働保険の加入手続はおすすめですか —10月は、「労働保険適用促進月間」です—

労働保険（「労災保険」と「雇用保険」）は、政府が管理・運営している強制的な保険であり、農林水産業の一部を除き、労働者を一人でも雇用している場合、事業主または労働者の意思の有無にかかわりなく必ず加入することが労働保険徴収法で定められています。

厚生労働省（三重労働局）では、10月を「労働保険適用促進月間」と定め、“労働保険の未手続事業場の一掃”を重点項目に掲げ、三重県労働保険事務組合連合会と連携して未手続事業場を個別訪問する等により、加入促進を図っています。

労働保険の加入手続をとられていない事業主の方は、速やかに加入手続をお願いします。

万一、労災保険事故が未手続事業場で発生した場合には、遡って保険料を徴収するほかに、労災保険から給付を受けた金額の100%または40%を事業主から徴収することとなっています。（費用徴収制度と言います。）

【問い合わせ先】 三重労働局総務部労働保険徴収室（TEL 059-226-2100）

または、最寄りの労働基準監督署・公共職業安定所へお問い合わせ下さい。

# 香員会便り

## 広報編集

日 時：平成20年7月10日(木)  
午前10時～11時30分  
場 所：三重県歯科医師会館3F研修室  
協議事項：①歯のオアシス原稿について  
②支部短信記事内容について  
③情報処理のIT化について

## 障害者

日 時：平成20年8月10日(日)午前10時～12時  
場 所：三重県歯科医師会館3F情報センター  
協議事項：①現在の予約、受診状況と対策について  
②専門医の交代と10月からの診療体制  
について  
③東京都立心身障害者口腔保健センター  
見学と日本障害者歯科学会について

④地域障がい児(者)歯科ネットワーク  
事業について

## 障害者歯科センター

7月障害者歯科センター診療状況  
診療日：8日  
診療担当者：常勤1名、非常勤6名（内訳・会員  
5名、大学1名）  
延患者数：164名  
8月障害者歯科センター診療状況  
診療日：7日  
診療担当者：常勤1名、非常勤6名（内訳・会員  
5名、大学1名）  
延患者数：139名



- 7. 3 理事会、選挙管理委員会、歯・口の健康  
に関する図画・ポスターコンクール県審  
査開催
- 6 三重県医学会総会に峰会長出席
- 8 三重県医療審議会救急医療部会に橋本副  
会長出席  
都道府県歯科医師会地域保健・産業保健  
担当理事連絡協議会に中井常務理事、羽  
根理事出席
- 10 広報編集委員会、介護予防研修会打合せ  
会開催  
産業保健研修会に森谷副会長出席  
三重県警察学校検視に関する教養に陣田  
理事出席
- 12・13 第8回日本スポーツ協議会・健康づ  
くり歯学協議会幹事会、第8回日本スポ

- ーツ協議会・健康づくり歯学協議会、第  
19回日本スポーツ歯科医学会学術大会が  
北海道にて開催され辻理事出席
- 16 都道府県歯科医師会医療安全・医療管理・  
税務担当理事連絡協議会に斎藤常務理事、  
福田理事出席
- 17 社保講習会・三重県歯科医師会学術研修  
会、児童相談所一時保護所入所者への歯  
科健診・歯科保健指導打合せ会開催  
松阪地区医師会創立50周年記念式典に峰  
会長出席
- 22 日本歯科医学会第80回評議員会に峰会長  
出席
- 23 国保連合会介護給付費審査委員会に石垣  
専務理事出席
- 24 議事運営特別委員会、三重県歯科保健大

- 会第2回実行委員会開催  
みえメディカルバレー推進代表者会議に  
峰会長出席
- 25 三重県准看護師試験委員会に橋本副会長  
出席
- 26 東海地区歯科医師会会长・専務理事連絡  
協議会が愛知県にて開催され峰会長、石  
垣専務理事出席  
東海地区歯科医師会会长・副会長・専務  
理事・日歯代議員連絡協議会が愛知県にて  
開催され峰会長、橋本副会長、森谷副  
会長、石垣専務理事、齋藤日歯代議員、  
羽根日歯予備代議員、太田日歯予備代議  
員出席
- 27 三重県警察医会総会に役員、支部長出席
- 29 三重県警察官友の会理事会に橋本副会長  
出席  
歯科保健担当者会議に羽根理事出席
- 31 代議員会、地域障がい児(者)歯科ネット  
ワーク事業打合せ会開催
8. 3 東海地区歯科医師会医療管理担当者連絡  
協議会が愛知県にて開催され齋藤常務理  
事、福田理事出席
- 5 都道府県歯科医師会厚生担当理事連絡協  
議会に武田理事出席
- 6 日歯戦略会議に齋藤常務理事出席
- 7 理事会開催
- 10 障害者歯科研修会、障害者委員会開催
- 20 三重県社会福祉審議会高齢者福祉専門分  
科会に石垣専務理事出席
- 22 日歯社会保険委員会に田所常務理事出席
- 26 救急医療情報システムに係る電話案内業  
務検討会議に齋藤常務理事出席
- 28 学校歯科医指導者研修会開催  
中規模県歯科医師会連合会に峰会長出席
- 29 都道府県会長会議に峰会長出席
- 31 フッ化物洗口推進モデル事業指導者説明  
会開催  
歯科医師需給問題連絡協議会に峰会長、  
石垣専務理事出席

## 会員消息のページ

### 新入会員紹介



なべしま つかさ  
**鍋島 司先生** (7. 23付)  
診四日市市笛川3丁目  
37番地1  
あしたば歯科医院  
電 話 059-321-0026  
F A X 059-373-6443  
(四日市支部)

### 謹んでおくやみ申し上げます



**橋本昌典先生** (松阪支部)  
去る7月22日、お亡くな  
りになられました。  
享年53歳

### 診療所変更

西本健郎先生 (津)  
西本康助先生 (津)  
津市一志町八太1543-3  
F A X 059-293-1229

### 本会会員数 (9. 1現在)

一般会員	697名	勤務会員	26名
終身会員	131名	特別会員	3名
法人会員	5名	計	862名
日歯会員数 65,378名 (7. 31現在)			

## 新入会員 Profile

なべしま つかさ  
鍋島 司先生（四日市支部所属）

1. 身長・体重 169cm 63kg

2. 学歴

高校 兵庫県立伊丹高等学校

大学 愛知学院大学（昭和61年度卒業）

3. 卒業後の研修先・勤務先

昭和62年6月 平田歯科医院

昭和63年4月 堀歯科医院

平成3年4月 名古屋市立大学口腔外科入局

4. 開業年月日

平成20年8月11日

5. 歯科医になった動機

幼少の頃からの夢

6. 趣味

映画鑑賞

7. うれしかったこと

歯科医院開設ができたこと。



なべしま つかさ  
鍋島 司先生（四日市支部所属）

## 告 知 板

### 伊勢地区歯科医師会医療管理学会のご案内

開催日時：平成20年11月9日（日）午前11時～午後3時

開催場所：伊勢市中央保健センター2F

内 容：「医療安全（院内感染・救急蘇生）について」

院内感染：愛知県開業 石黒長一先生

救急蘇生：大阪医科大学救急医療部助教 堀田敏弘先生

「マイラン製薬によるエピペンの使用について」

マイラン製薬株式会社

<問い合わせ先>

(社) 伊勢地区歯科医師会事務局

〒516-0076 伊勢市八日市場町13-1

T E L : 0596-24-1904 / F A X : 0596-27-3833

※ご希望の方には昼食をご用意させて戴きます（1,000円税込み）。昼食代は当日、受付にて集金いたします。当日のキャンセルは受け付けられませんのでご了承下さい。

ご出席ご希望の先生は、昼食の手配がございますので、事前に伊勢地区歯科医師会事務局までご連絡をお願いいたします。

## 平成20年度 第1回伊勢地区歯科医師会学術講演会のご案内

開催日時：平成20年11月30日（日）午前9時～12時

開催場所：伊勢市福祉健康センター2F

伊勢市八日市場町13-1 (TEL 0596-27-2435)

演題：「歯周組織再生誘導法 吸収性メンブレンBioMend」

講師：東京都中央区開業 鈴木邦治先生

＜問い合わせ先＞

(社) 伊勢地区歯科医師会事務局

〒516-0076 伊勢市八日市場町13-1

TEL: 0596-24-1904 / FAX: 0596-27-3833

## 第3回日本歯周病学会中部地区大学・ 日本臨床歯周病学会中部支部 合同研究会のご案内

会期：平成20年11月24日（月）午前10時～午後4時30分

会場：じゅうろくプラザ ホール2F

JR岐阜駅隣接

●日本歯周病学会歯科衛生士教育講演会（11月24日、午後0時30分～1時30分）

「歯周治療における歯科衛生士の役割」 高阪利美先生（愛知学院大学短期大学部）

\*受付は、午前9時より、じゅうろくプラザ ホール2F前にて行います。

\*日本歯周病学会・日本臨床歯周病学会非会員の歯科医師の当日の会費は1,000円です。

（大学関係者、歯科衛生士は除く）

＜連絡先＞

〒501-0296 岐阜県瑞穂市穂積1851-1

朝日大学歯学部口腔感染医療学分野歯周病学講座

TEL/FAX: 058-329-1452

e-mail: kitago@dent.asahi-u.ac.jp

第3回日本歯周病学会中部地区大学・日本臨床歯周病学会中部支部合同研究会

運営委員長 北後 光信

# はまゆう会40周年記念講演会のご案内

昭和43年に三重県下最初のスタディクラブとして発足した「はまゆう会」は、40周年という区切りの年を迎えました。これまで三重県歯科医師会各支部の様々な世代の会員が集い、研鑽を重ねてきた本会は、現在14名の会員が参加し、毎月の例会では症例報告を中心に臨床に直結したディスカッションを行っています。

今回、40周年を記念した講演会を企画するにあたり、本会の特色を活かし、会員による症例報告を公開の形で行うことにいたしました。日常臨床の幅広い課題についての演題を設け、より多くの先生方からのご指導、ご批判を仰ぎ、会のさらなる発展へ繋げていきたいと考えております。  
皆様のご出席を心よりお待ち申し上げます。

日時：平成20年11月9日（日）午後1時～5時

場所：三重県歯科医師会館1F教育センター

演題：乳歯列外傷の治療方針－ホームドクターとしての考察－	松島 徹（松阪）
外科処置を伴う咬合誘導	笠井啓次（鈴鹿）
過去にやったサリバテストを振り返ってみて	橋本武典（四日市）
どこまで、どこで－患者との折り合いどころは？－	佐藤広文（津）
パーシャルデンチャー症例供覧（EichenerB3・B4）	太田賢志（津）
オーバートリートメントorレストリートメント－術者の感覚？－	大杉和司（津）
34年症例から学ぶ	笠原浩義（津）
Minimal Tooth Movement を考える	辻 泰明（松阪）
MIの概念を考慮した治療をめざして－Bleaching－	浜口 誠（伊勢度会）
Ni-Tiロータリーファイルを使った根管治療	尾村和彦（津）
インプラントとパーシャルデンチャーのコラボレーションを考える	林 尚史（松阪）
長期経過症例からコーヌス義歯の予後を考える	戸田博之（津）
インプラント修復に伴う暫間補綴の実際	宮崎正憲（津）

会費：無料

問い合わせ先：〒515-0507 伊勢市村松町天神前4770 北浜歯科クリニック 浜口 誠

TEL：0596-37-4870 / FAX：0596-37-4874

※ 日歯生涯研修事業用ICカードをご持参下さい。

※ 当日は、障害者歯科センターの診療日です。三重県歯科医師会館駐車場をご利用の際は、「障害者用」の駐車スペースを避けて戴きますようお願いいたします。



## 互助会各部の現況

(20. 7. 1 ~ 20. 7. 31)

## 第1部（疾病共済）

入会 1名 退会 1名 累計 802名 2,353口  
 収入累計 200,008,895円  $\begin{cases} \text{繰越} & 199,833,395円 \\ \text{入金} & 175,500円 \end{cases}$   
 支出 2,160,000円  
 残高 197,848,895円  $\begin{cases} \text{定期} & 98,000,000円 \\ \text{普通} & 49,848,895円 \\ \text{国債} & 50,000,000円 \end{cases}$

療養給付：5名

死亡給付：1名

## 第2部（火災共済）

入会 1名 退会 1名 累計 823名 948口  
 収入累計 103,707,163円  $\begin{cases} \text{繰越} & 103,697,163円 \\ \text{入金} & 10,000円 \end{cases}$   
 支出 0円

残高 103,707,163円  $\begin{cases} \text{定期} & 92,920,000円 \\ \text{普通} & 10,787,163円 \end{cases}$

## 第3部（災害共済）

入会 1名 退会 1名 累計 823名  
 収入累計 28,022,720円  $\begin{cases} \text{繰越} & 27,989,720円 \\ \text{入金} & 33,000円 \end{cases}$   
 支出 0円  
 残高 28,022,720円  $\begin{cases} \text{定期} & 22,300,000円 \\ \text{普通} & 5,722,720円 \end{cases}$

## 歯科国保組合の現況

## 平成20年5月保険給付状況

		件数	費用額	保険者負担額 (金額)
療養給付費	当月分	3,226	41,585,450	29,379,562
	累計	6,442	79,338,272	56,068,566
療養費	当月分	68	438,881	315,060
	累計	136	954,324	683,080
高額療養費	当月分	10		747,138
	累計	30		3,500,181
移送費	当月分	—		—
	累計	—		—
出産育児一時金	当月分	3		1,050,000
	累計	7		2,450,000
葬祭費	当月分	1		80,000
	累計	4		340,000
傷病手当金	当月分	12		540,000
	累計	28		1,378,000

## 収支状況 (20年度6月累計)

区分	金額
歳入合計	188,637,245
歳出合計	82,711,231
収支差引残	105,926,014

## 被保険者異動状況 (20年7月31日現在)

区分	被保険者数	前月との比較
組合員	2,551	15
家族	1,882	△ 9
計	4,433	6

## 互助会各部の現況

### 第1部 (疾病共済)

入会 0名 退会 0名 累計 802名 2,353口  
 収入累計 197,941,230円  $\begin{cases} \text{繰越} & 197,848,895円 \\ \text{入金} & 92,335円 \end{cases}$   
 支 出 2,340,000円  
 残 高 195,601,230円  $\begin{cases} \text{定期} & 98,000,000円 \\ \text{普通} & 47,601,230円 \\ \text{国債} & 50,000,000円 \end{cases}$

療養給付：1名

死亡給付：2名

(20. 8. 1～20. 8. 31)

### 第2部 (火災共済)

入会 0名 退会 0名 累計 823名 948口  
 収入累計 103,707,163円  $\begin{cases} \text{繰越} & 103,707,163円 \\ \text{入金} & 0円 \end{cases}$   
 支 出 0円

残 高 103,707,163円  $\begin{cases} \text{定期} & 92,920,000円 \\ \text{普通} & 10,787,163円 \end{cases}$

### 第3部 (災害共済)

入会 0名 退会 0名 累計 823名  
 収入累計 28,029,739円  $\begin{cases} \text{繰越} & 28,022,720円 \\ \text{入金} & 7,019円 \end{cases}$   
 支 出 0円  
 残 高 28,029,739円  $\begin{cases} \text{定期} & 22,300,000円 \\ \text{普通} & 5,729,739円 \end{cases}$

## 歯科国保組合の現況

### 平成20年6月保険給付状況

		件 数	費 用 額	保険者負担額 (金 額)
療 養 給 付 費	当 月 分	3,241	40,429,314	28,604,824
	累 計	9,683	119,767,586	84,673,390
療 養 費	当 月 分	84	383,540	153,928
	累 計	220	1,337,864	837,008
高 額 療 養 費	当 月 分	34		2,588,402
	累 計	64		6,088,583
移 送 費	当 月 分	—		—
	累 計	—		—
出 産 育 児 一 時 金	当 月 分	3		1,050,000
	累 計	10		3,500,000
葬 祭 費	当 月 分	2		250,000
	累 計	6		590,000
傷 病 手 当 金	当 月 分	18		685,000
	累 計	46		2,063,000

### 収支状況

(20年度7月累計)

区 分	金 額
歳 入 合 計	634,954,324
歳 出 合 計	144,335,664
取 支 差 引 残	490,618,660

### 被保険者異動状況

(20年8月31日現在)

区 分	被保険者数	前月との比較
組 合 員	2,555	4
家 族	1,876	△ 6
計	4,431	△ 2

## 編 集 後 記

開催前より色々問題のあった北京オリンピックも無事終了し、日本のメダル獲得数は、金9個、銀6個、銅10個の計25個でした。この結果に関しては皆さんご意見の分かれることろだと思います。

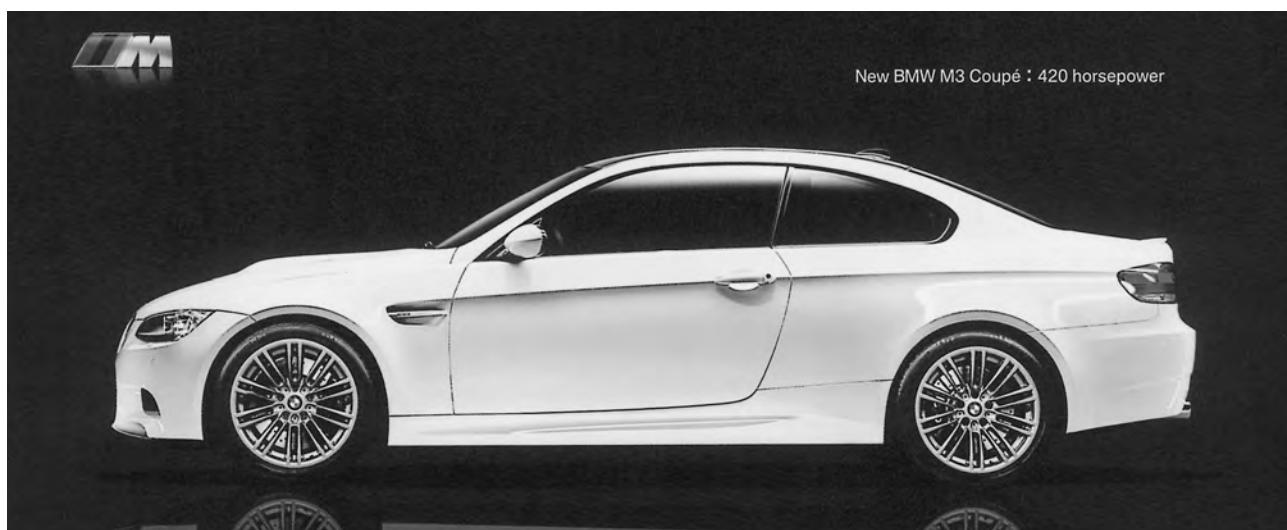
今回のオリンピックより、You Tubeにおいて北京オリンピック専用が設置され、期間中世界77地域において閲覧が可能であったこと、日本においては民放132社が共同で、民放テレビ北京オリンピック公式動画サイト『gorin.jp』をつくり、競技結果やニュース速報が配信されるなど、オリニピックにおいてもインターネットが活用されるようになりました。今回、特に時差の関係で競技が仕事中とかのこともあります、リアルタイムでテレ

ビ中継が見られないときなど、『gorin.jp』を閲覧し、インターネットの便利さを改めて実感致しました。

三重県歯科医師会においても、「会員配布物のE-MAIL配信化」が平成20年8月よりスタートし、現在、465名の先生方からのお申し込みがあり、実際配信が始まっているのは320名の先生方で、稼働率として37.1%だそうです。任期も少なくなってきたが、広報編集委員会の一員として、今後のE-MAIL配信稼働率の向上とホームページのコンテンツの充実等に微力ながら貢献していきたいと思います。

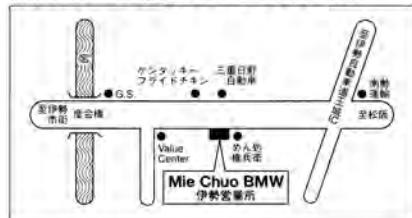
この場をお借りして、まだお申し込みされてみえない先生方は宜しくお願ひ致します。

(広報編集委員・今村芳義 記)



BMW正規ディーラー

### Mie Chuo BMW

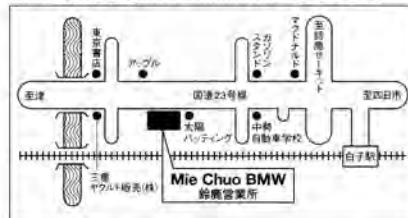


伊勢営業所/ショールーム  
〒516-0051 伊勢市上地町1040  
TEL. (0596) 22-0125  
FAX. (0596) 22-0123



モバイル版MAPはこちらから

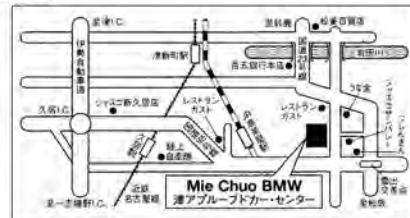
URL <http://www.miechuobmw.jp>  
※BMW認定中古車のご用命は、津アブルードカーセンターへ。



鈴鹿営業所/ショールーム  
〒510-0254 鈴鹿市寺家6-21-21  
TEL. (059) 387-3311  
FAX. (059) 387-1125



モバイル版MAPはこちらから



津アブルードカーセンター<sup>1</sup>  
〒514-0817 津市高茶屋小森町298  
TEL. (059) 238-2288  
FAX. (059) 238-2388



<sup>1</sup>BMWカスタマー・サポートは24時間対応、年中無休。携帯電話からもご利用いただけます。お電話の際は、簡単なアンケートにお答えください。

平成20年10月10日印刷/平成20年10月15日発行

発行所/〒514-0003 三重県津市桜橋2丁目120-2 三重県歯科医師会 059-227-6488

発行人/峰 正博/編集/広報編集委員会/印刷所/矢田印刷

三重県歯科医師会ホームページ address <http://www.dental-mie.or.jp/>

# 医学部合格

情熱あふれる講師陣が合格へフルサポート! (対象:中1~高卒生)

医学部推薦入試合格直前講座実施中。申込随時受付中

熱血講師陣が過去の出題傾向を徹底分析し、教科内容はもちろん、面接・小論文に至るまで受験に必要な事項を全て徹底指導します。

高3・高卒生対象

藤田保健衛生大学推薦合格講座

高3生対象

愛知医科大学推薦合格講座

高3・高卒生対象

県外私大医学部推薦合格講座

少人数クラス授業+完全マンツーマン指導 1日12時間の完全指導を実現する驚異のサポート体制

医進サクセスでは、どうしても医学部に合格させたい開業医・勤務医の方のご子息を多くお預かりしています。医学部合格を確実にするには、「本人任せ」にするのではなく、充実した絶対的指導時間としっかりとしたサポートシステムが必要不可欠であると考えています。集団の中でライバルと切磋琢磨する少人数のクラス指導、1人ひとりの得意分野・単元の克服を集中的に取り組む個別指導、また、日々指導された教科内容の更なる定着のための問題演習、質問対応の時間。これらを妥協することなく組み合わせて合格できる指導カリキュラムを組んでいます。

医学部入試のみに的を絞った専門カリキュラム

少人数クラスコース (英語:数学:化学:生物:物理:小論文)

- ◆ 高卒 医学部完全合格講座
- ◆ 高3 医学部現役合格講座
- ◆ 高2 医学部合格力養成講座 [新規開講]

1人ひとりの目標に合わせた完全個別指導

マンツーマン個別コース

- ◆ 土曜・日曜特訓講座 <ダブルスクール生・遠方生歓迎>
- ◆ 藤田保健衛生大合格コース
- ◆ 愛知医科大学合格コース
- ◆ 県外私大医学部合格コース

▽一例 ■高卒生の1日…1日12時間の完全サポート(例)

10:00

12:50 13:30

※医進サクセスでは土・日も開講し、年中無休のフルサポートを実現します。

16:30

17:50 18:30

21:20 22:00

生物クラス

英語クラス

昼食

化学クラス

数学クラス

マンツーマン

数学

夕食

マンツーマン

英語

マンツーマン

化学

その日の学習内容の  
総復習

前半は合格に向けて適切な進度でライバルと切磋琢磨

後半はプライベートルームにて、自分だけのオリジナルカリキュラムで完全定着

詳しくはホームページにて ▶▶ <http://www.nagoya-seminar.co.jp/ishin/>

医学部のみに焦点をあて、一人ひとりを志望校へ導く。

医学部受験  
専門予備校

# 医進サクセス

合格サポートセンター 052-733-6887

名古屋市千種区今池1丁目1-7 千種総合駅すぐ

※遠方よりお越しの方は  
ご相談ください。



損保ジャパン

## もう一本の シートベルト、 自動車保険は **ONE-Step**



保険をもっと便利に、もっと身近に。もしもの時に  
お客さまを守る「個人用自動車総合保険ONE-Step」。  
契約更新のお手続きをサポートする「安心更新サポート」  
も好評です。  
ONE-Stepは、お客さまとご家族のカーライフを  
応援する安心でやさしい自動車保険です。

株式会社 損害保険ジャパン  
三重支店 津支社  
〒514-0004 三重県津市栄町3-115 TEL.059(226)3011  
ホームページアドレス <http://www.sompo-japan.co.jp>

### 会員好評受付中!

# mint

三重インターネットサービス

ブロードバンドが未来をひらく!  
mintはインターネットをトータルにサポートします。

<http://www.mint.or.jp/>

お問い合わせは

**MDT 三重デ~タ通信株式会社**

TEL : 059-223-1818

E-Mail : [info@mint.or.jp](mailto:info@mint.or.jp)

# カルテを入力した。提供文書や領収証、レセプトの作成も終わっていた。ミニ



患者様の情報も  
アイコンで  
わかりやすく管理！

受付で入力した患者様の情報や  
コメント等がDrのカルテ画面に  
アイコンで表示され、わかりやすく  
管理できます。



検査値から指導文の  
絞り込み等ドクターの  
カルテ入力を支援！

携帯端末ソフトPocket+Perioで  
入力した歯周検査データは、ケース  
に置くだけで WiseStaff-5へ  
転送されます。更に、検査に合った  
指導文が絞り込まれる等、Drの  
入力を支援します。

※検査値の入力はWiseStaff-5だけ  
でも可能です。  
※WiseStaff-5 Pocket+Perioは  
オプションソフトです。



他社のソフトに  
オープン対応！

WiseStaff-5は、各社デジタルX線  
ソフトともスムーズに連携します。



保険証スキャナーで  
患者様の情報を  
自動登録

保険証をスキャナーで読み  
込むことで、患者様の情報を  
自動登録できます。  
WiseStaff-5では一画面で  
読み取ったものと保険証を  
比較、確認できます。効率  
的な保険証管理を行えます。

※保険証スキャナーはオプションです。



ドクターがカルテを  
入力するだけで、内容の  
分かる領収証が完成！

挟み込む必要なし！  
レセプトオート  
総括機能。

総括表、国保・社保  
等請求書、レセプト  
が、各都道府県ごと  
に異なる請求方法  
にも対応して同時に  
編集されるので、  
あとはそのまま総括  
じるだけ。月末の  
忙しさから解放さ  
れます。



ドクターのカルテ入力で、  
全ての業務が完了！

Drがいつも通りにカルテ入力をするだけで、  
レセプトや文書等が作成できます。



隅々までチェック、  
カンタン修正。

Drの入力を支援するナビゲー  
ションで、未然にミスを防ぎます。  
入力ミス等があっても「はい」と  
「いいえ」に答えるだけでカンタン  
に修正できます。

**WiseStaff 5**  
With Solutions of Extended-problems

WiseStaff-5はDrの入力したカルテ情報が全ての業務に反映され  
ます。例えばカルテに入力した内容を、提供文書の為に再び書き直す等  
の無駄がありません。誰でも出来るカンタン入力で全ての業務が完了  
しますので、空いた時間をスタッフや患者様のために使う事ができます。  
ICT特許出願中

ノーザはレセプトオンライン化に対応致します。

現在、厚生労働省の仕様自体が決定作業中のため、最終方針を決める段階にはありませんが、弊社システムをご利用  
いただいている医療機関様には、ソフトのバージョンアップ等で対応するよう検討していく方針です。



！モバイル向けサイトを開設しました！ <http://www.nhosa.com>

株式会社 ノーザ

〒164-0011 東京都中野区中央1-21-4(ノーザビル)  
TEL:03-5348-1881 FAX:03-5348-1885 <http://www.nhosa.com>

※製品改良のため仕様や画面の一部を予告なく変更することがあります。※製品や画像の色調は実物と異なる場合があります。※記載内容は予告なく変更する場合がありますのでご了承下さい。

ノーザ |  検索

「ノーザ」または「NHOSA」と入力して検索ください。

QRコード

